甲府駅南口周辺地域修景計画の概要

1. はじめに(第1章)

(1)計画の背景と目的

甲府駅南口周辺地域は、山梨県及び甲府市にとって、都市づくりの重要拠点であり、拠点にふ さわしい都市機能の充実と空間整備を図るべきエリアであり、県都の玄関口にふさわしい景観づ くりが重要な課題となっている。

現在、地域では「甲府市中心市街地活性化基本計画」に基づき、中心市街地の再生に向けた各 種取り組みが展開されている。紅梅地区市街地再開発事業が完了し、県庁舎や市役所の建て替え などの大きなプロジェクトが進行中であり、これらプロジェクトのインパクトを適切に受け止め、 甲府城をはじめとした歴史・文化資源を活かしつつも、未来に向けたまちづくり、景観づくりが 求められている。

また県土全体に目を向けると、リニア中 央新幹線、中部横断自動車道の整備など、 県土のさらなる飛躍につながるプロジェク トも進行中である。都市づくりの重要拠点 である甲府駅周辺地域においては、これら も視野に入れたまちづくり、景観づくりが 求められていると言える。

本計画は、このような背景を踏まえ策定 するものであり、甲府駅南口周辺地域の景 観の骨格となる駅前広場、道路、公園など 公共施設の再整備を計画的に進めていくた



(2008年6月10日撮影・・山梨県提供)

めのものである。このため、公共施設の再整備のあるべき姿とそれを実現するために必要な取り 組みを示している。また、本計画に基づき公共施設の再整備を進めていくことにより、民間によ る様々な活性化に向けた取り組みのきっかけとなることを期待するものである。

甲府駅南口周辺地域修景計画策定範囲 英和学院山梨 甲府共立 箭本外科整形 甲府駅前 (株)山交 正光寺 クア・アンド ホテル本社ビル 舞鶴城公園 橘児童 平和步道橋 税務署東 郵便周 県民会館前 中央二丁目 穴切神社 甲府警察 凡例 計画対象範囲 1本銀行 甲府支店

■計画対象地域

(2) 計画の策定経緯

山梨県及び甲府市では、計画策定に向けて平成22年7月に「甲府駅南口周辺地域修景計画検 討委員会」を設置し、様々な検討を進めてきた。

平成22年度は、検討委員会(4回)、アンケート調査、学生ワークショップ、意見交換会を実 施し、修景の方向性(素案)を取りまとめ、ホームページで修景の方向性(素案)を公表、広く 意見やアイデア等を募集し、「修景計画検討資料」として取りまとめを行った。

平成23年度は、「修景計画検討資料」に基づき、検討委員会(3回)、関係団体との意見交換 会及びパブリックコメントなどを実施してきた。「修景計画」はこれらの結果を踏まえ取りまとめ たものである。

■これまでの検討経緯

| 時期 | 会議等 | ■これまでの検討経緯 主な内容 |
|---------------|--------------------------------------|--|
| 平成22年 7/16 | 第1回検討委員会 | ・委員委嘱/関連計画の確認等/現状確認のためのまち歩き |
| 8月下旬 ~9月上旬 | アンケート調査 (街頭聞き取り、地元 住民・事務所、WEB) | ・来訪者、地元住民・事業者などに対して、甲府駅周辺地域の 印象、景観上良いもの・悪いもの、景観づくりの方向などに ついてアンケート調査を実施 |
| 9/29 | 第2回検討委員会 | ・地域の景観上の課題について ・景観上の課題と修景の方向性(骨子案)について |
| 10/30 | 若者ワークショップ | ・若者の意見を計画に反映するため、山梨大学、山梨県立大学、 甲府工業高等学校の学生によるワークショップを実施 ・4班に分かれて、「平和通り」「駅前広場周辺」「舞鶴通り・ 舞鶴城公園南側」「舞鶴城公園北側」について、景観づくり のあり方を検討 |
| 11/11 | 意見交換会 | ・若者ワークショップの成果及びまちづくり団体の提案を発表 し、これを題材に出席者と検討委員会メンバーとが意見交換 を実施 |
| 12/20 | 第3回検討委員会 | ・修景の方向性(素案)について |
| 平成23年1月 | 方向性(素案)の公表 | ・ホームページで修景の方向性(素案)を公表し、広く意見や アイデア等を募集 |
| 3/18 | 第4回検討委員会 | ・修景計画検討資料について |
| 4月~6月 | 関係団体との 意見交換会 | ・修景計画に関して、関係団体(甲府商工会議所、甲府青年会議所、甲府駅南口のまちづくり研究会、新世紀城下町研究会、 甲府城南商店街振興組合、ちょうちん横丁、丸の内八番街商店街、東栄会)との意見交換会を実施 |
| 7/28 | 第5回検討委員会 | ・修景計画原案について |
| 8月 | 関係団体との 意見交換会 | ・修景計画に関して、関係団体(地域活性化委員会作業部会、 丸の内八番街商店街)との意見交換会を実施 |
| 9/30 | 商工会議所からの提言 | ・甲府商工会議所より『甲府駅南口周辺地域修景計画』に対する提言書の提出 |
| 11/9 | 県政出張トーク(テーマ:歩道のユニバーサ ルデザイン) | ・障害者福祉団体等(県身体障害者福祉連合会、県車いす生活 者の会、県視覚障害者福祉協会、山梨大学大学院医学工学総 合研究部)と意見交換 |
| 12/16、22 | 甲府駅南口のまちづく り研究会の要望 | ・甲府駅南口のまちづくり研究会より「甲府駅南口の駅前広場 及び修景等に関する要望書」の提出 |
| 平成24年 1/16 | 第6回検討委員会 | ・修景計画原案について |
| 1/23~3/13 | 各種団体等 からの要望 | ・県車いす生活者の会、甲府市身体障害者福祉連合会、県視覚障害者協会、甲府市視覚障害者協会からの要望・甲府商工会議所、経済同友会、山梨県バス協会、山梨県タクシー協会からの要望 |
| 2/14~3/14 | パブリックコメント | ・「甲府駅南口周辺地域修景計画」(素案)を県HP上で公表 し、県民の意見を募集 |
| 3/27 | 第7回検討委員会 | ・修景計画について |

2. 修景計画の基本理念と基本目標(第6章)

(1) 修景計画の基本理念

風格ある歴史景観と都市景観が調和した居心地が良い、賑わいのある空間づくり

~歴史・文化と緑あふれる賑わい回廊づくり~

甲府駅南口周辺地域は都市づくりの重要拠点でもあり、既存の都市機能の集積を活かし、拠点にふさわしい都市機能の充実と空間整備を図ることが求められている。

このため、現存する歴史・文化資源及び緑を保全・活用しつつ、都市づくりの重要拠点にふさわしい都市機能の充実や空間整備を行い、歴史景観と都市景観が調和した空間づくり、歩いて楽しい回遊性の高い空間づくりを目指すものである。

これらの空間づくりは、公共空間と民有空間 が一体となって実現できるものであり、それには行政、事業者、住民が相互に連携・協力して、はじめて達成できるものである。



(2) 修景計画の基本目標

基本理念を実現するために、本計画では「歴史・文化」「緑」「賑わい」「機能」に着目し、修景計画の基本目標を以下のとおり設定する。

●歴史・文化が感じられる空間づくり

- ・・・ 中世、近世、近代など様々な歴史・文化が垣間見える空間
- ・・・ 甲府城が見え、近くに感じられ、行きたくなる空間
- ・・・ 県議会議事堂などの歴史的建造物を見せる開放的な空間
- ・・・ 武田信玄公像、信玄公祭りなどを通じて過去に思いをはせる空間

●緑豊かでゆとりが感じられる空間づくり

- ・・・ 甲府城(舞鶴城公園)や県庁敷地を活かした広がりのある緑豊かな空間
- ・・・ ケヤキをはじめとするまちの緑が豊かに感じられる空間
- ・・・ 富士山や南アルプスをはじめとする甲府盆地を囲む山々の緑が見える空間

●時を越えて賑わい(華)を感じられる空間づくり

- ・・・ 未来を見通して新たな賑わいを生み出す空間
- ・・・ 四季折々の表情を楽しめる空間
- ・・・ 朝、昼、夜の豊かな表情のある空間
- ・・・ 一定の統一感のもとで個性が宝石のようにきらりと光る空間

●やさしさと強さのある空間づくり

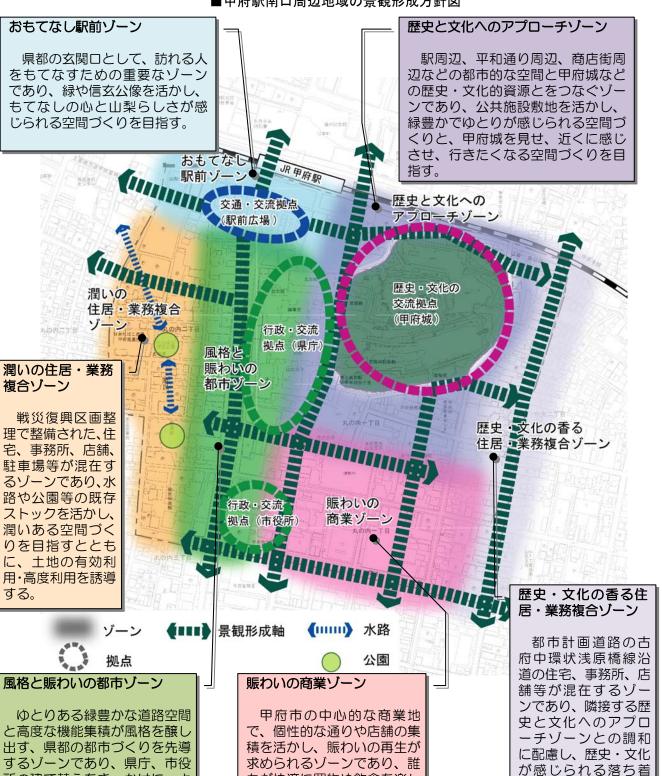
- ・・ 回遊性が高い、歩いて楽しい空間
- ・・・ ユニバーサルデザインに配慮したやさしい空間
- ・・・ 災害に対する強さを兼ね備えた空間
- ・・・ 維持・管理がしやすく使いやすい空間

3. 甲府駅南口周辺地域の景観形成の骨格(第7章)

現状の建物、土地利用、基盤整備の状況、歴史・文化資源の分布状況及びこれらに基づく景観特性などを総合的に勘案して、甲府駅南口周辺地域を6つのゾーンに区分し、ゾーンごとにそれぞれの特性にあった空間づくりを進める。

各ゾーンの景観形成をリード(誘導)するとともに、ゾーン間の結びつきを強める空間として、 拠点及び景観形成軸として設定する。

■甲府駅南口周辺地域の景観形成方針図



もが快適に買物や飲食を楽し

める、賑わいの感じられる空

間づくりを目指す。

きのある空間づくり

を目指す。

所の建て替えをきっかけに、よ

り一層の風格が感じられる空間

づくりを目指す。

修景計画の基本理念と基本目標

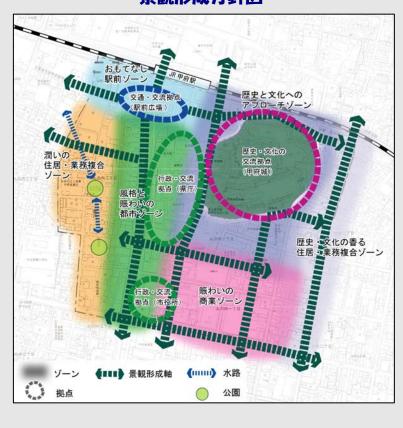
風格ある歴史景観と都市景観が調和した居心地が良い、賑わいのある空間づくり

~歴史・文化と緑あふれる賑わい回廊づくり~

地域の人々(住民)が誇りを持って気持ち良く暮らせる空間 来訪者が、来て良かった、また来てみたい、住んでみたいと思える空間 様々な人が交流し、新たな活力を生み出す空間

- ●歴史・文化が感じられる空間づくり
- ●緑豊かでゆとりが感じられる空間づくり
- ●時を越えて賑わい(華)を感じられる空間づくり
- ●やさしさと強さのある空間づくり

景観形成方針図



景観形成の方向

美しい自然に囲まれた山梨の玄関口であり、訪れる人を優しく迎え入れる 公共交通の結節点として、もてなしの心と山梨らしさが感じられる空間づく りを目指す。

おもてなし駅前ゾーン =駅前広場周辺 駅前広場と周辺建物等が一体となって、鉄道と他の交通機関への乗り換えがしやすい空間、緑豊かでゆとりや癒しを提供する空間、人に優しく分かりやすい空間、訪れる人に信玄公を印象づけ、甲府城に誘う空間を演出する。

このため、駅前広場のリニューアル、駐輪場の整備・充実、甲府城との連携強化などを進める。

風格と賑わいの 都市ゾーン = 平和通り周辺

ゆとりある緑豊かな道路空間と高度な都市機能集積とが風格を醸し出す、県都の都市づくりを先導するゾーンであり、県庁、市役所の建て替えをきっかけに、より一層の風格と賑わいが感じられる空間づくりを目指す。 平和通りのリニューアルとともに県庁、市役所敷地の修景整備などを行い、四季折々に豊かな表情を見せる空間を演出する。

歴史と文化への アプローチゾーン = 甲府城(舞鶴城公園 周辺

駅周辺、平和通り周辺、商店街周辺などの都市的な空間と甲府城などの歴史・文化的資源とをつなぐゾーンであり、公共施設敷地を活かし、緑豊かでゆとりが感じられる空間づくりと、甲府城を見せ、近くに感じさせ、行きたくなる空間づくりを目指す。

甲府城の眺望を妨げる建物等をできる限り減らし、開放的な空間づくりを 行うとともに、甲府城周りの回遊性や隣接ゾーンとの連携を高める道路 (歩行空間)の充実を図る。

甲府城(舞鶴城公園)は、風致公園に指定されており、県外からの多くの観光客が立ち寄る観光拠点であり、歴史・文化の交流拠点として、城壁や門等の建造物の保全・修復を進める。

また、訪れる人をもてなすための休憩施設の充実や草花による修景整備 に努める。

歴史・文化の香る 住居・業務複合ゾーン = 古府中環状浅原橋線沿道

都市計画道路の古府中環状浅原橋線沿道の住宅、事務所、店舗等が混在するゾーンであり、隣接する歴史と文化へのアプローチゾーンとの調和に配慮し、歴史・文化が感じられる落ち着きのある空間づくりを目指す。都市計画道路の整備をきっかけに、ゆとりある歩行空間の確保と沿道景観整備を目指す。

賑わいの 商業ゾーン =中心商店街周辺

甲府市の中心的な商業地で、個性的な通りや店舗の集積を活かし、賑わいの再生が求められるゾーンであり、誰もが快適に買物や飲食を楽しめる、賑わいの感じられる空間づくりを目指す。

一定の統一感のなかでも、四季折々に、また昼と夜とで様々な表情を見せる空間を演出するため、商店街(通り)のリニューアル、花・緑、イルミネーション等による賑わいの演出、未整備の都市計画道路の整備などを進める。

潤いの 住居・業務複合ゾーン = 駅西側周辺

戦災復興土地区画整理事業がなされた、住宅、事務所、店舗、駐車場等が混在するゾーンであり、水路や公園等の既存ストックを活かし、潤いある空間づくりを目指す。

濁川、公園、区画道路等のリニューアルに努めるとともに、土地の有効利用・高度利用を誘導する。

考えられる取り組みメニュー

- ・南口駅前広場のリニューアル
- ・駐輪場の整備・充実
- ・甲府城との連携強化(案内機能、歩行空間の充実等)
- 平和通りのリニューアル
- ・歩道橋の扱い検討(撤去/改修等)
- ・県庁西側入口周辺の修景整備
- 市役所敷地の修景整備
- ・県民に身近で利用しやすい開かれた県庁舎敷地の整備
- 舞鶴通りのリニューアル
- ・県民会館跡地等の甲府城の眺望に配慮した空間づくり
- ・税務署及び周辺敷地の活用
- ・回遊性・周辺ゾーンとの連携を高める道路の整備・充実
- ・甲府城の眺望や景観を阻害する建物の意匠・形態規制の検討
- ፞・歴史的建造物の保全・復元
- ・観光売店、茶店等の休憩施設の設置
- ・草花による魅力の演出(甲府城百花爛漫プロジェクト)
- ・都市計画道路の整備(古府中環状浅原橋線)
- ・甲府城の眺望や景観を阻害する建物の意匠・形態規制の検討
- ・商店街(通り)のリニューアル(歩道舗装、ストリートファニチャの見直し)
- ・賑わいを演出する工夫
- ・都市計画道路の整備(城東通り)
- ・道路の通行規制の見直し(規制の廃止、新たな導入)
- ・遊亀橋通りの南側への延伸
- 公園のリニューアル
- ・水路のリニューアル
- ・区画道路等のリニューアル

地域全体の共通事項

山梨らしさのひとつである山並みや甲府城を美しく見せるため、眺望ポイントである甲府城のアピールと案内誘導を行うとともに、主要道路を中心に眺望を遮るものの撤去や適切な配置に努める。

各施設やゾーンの個性を尊重しつつも、一定の統一感や連続性が感じられる空間づくりを目指して、公共施設の整備を進めるとともに、建築物、屋外広告物等に対する規制・誘導に努める。

緑豊かな美しい空間づくりを行うため、ポケットパークの整備、民有地の 緑化の誘導、放置自転車やポイ捨てなど景観を阻害する要素の是正に 努める。

- ・山並みと甲府城を美しく見せる工夫
- //・公共施設デザイン検討マニュアルの策定
- / ・建築物、屋外広告物等に対する規制・誘導
- ・ポケットパークの整備
- 民有地の緑化
- ・放置自転車に関するパトロール及び駐輪場利用等に関する意識啓発
- ・美化活動とポイ捨に関する意識啓発

・民有地に関するもので市の景観計画等で検討する事項

5. 主要地点の修景イメージ(第9章)

■コンセプト:歩行者にやさしい 山梨らしさが感じられる広場づくり

南口駅前広場は、鉄道からの他の交通機関への乗り換えがしやすく、歩行者にやさしい、 既存の緑や信玄公像を活かし、緑豊かで山梨らしいシンボル性の高い空間づくりを目指す。 効率的な空間利用を実現するため、交通空間の再配置、ロータリーの見直し等を行い、 歩行者空間や修景(環境)空間の拡充を行う。

信玄公祭などに配慮した空間づくりを行うとともに、訪れる人に甲府城の存在をアピールでき、行きたいと思わせるための工夫を行う。

①歩行優先の空間づくり

- ・駅から平和通りへ向かう明確な歩行者動線を確保するため、バス待合所周 辺を改良し歩行空間を拡充する。
- ・車との交差部は歩行者の安全性を確保するためイメージハンプ(歩道と同様の舗装)や立体横断施設などの工夫を検討する。
- ・ユニバーサルデザインに配慮し、段差や勾配がきつい箇所の改善を行う。

②タクシープ ールの移設 と安全で分

実現

かりやすい

交通動線の

- ・客待ちタクシーが連なる雑然とした雰囲気を解消するため、タクシー配車はショットガン方式(*)とし、広場内のタクシープールを移設する。タクシー乗車場に関しては、高齢化の進行等に伴い近距離利用の需要も増えていることから、近距離専用の乗車場を検討する。
- ・分かりやすく、安全な交通の流れを確保するため、山交百貨店北側道路は 現状の交互通行のまま、ロータリーを見直すとともに、バスとタクシー・ 一般車との動線の分離を検討する。
- (*)ショットガン方式:タクシープールを別の場所に設置し、乗り場に必要な台数が 向かう方式

③平和通りと 一体となっ

た緑豊かな美しい空間づくり

- ・平和通りと一体となった緑豊かな空間を演出するため、歩行空間などに 植栽を行う。
- ・老朽化したハイポール照明、宝石をかたどったシンボル搭などを撤去し、 洗練されたデザインの照明、シェルター、ベンチ、サイン等を設置すると ともに、山梨らしさを演出するモニュメント等の設置を検討する。
- ・必要性が低く景観的に好ましくない案内板やサインは整理、撤去に努める。

④信玄公像、 甲府城等の 歴史・文化

を活かした

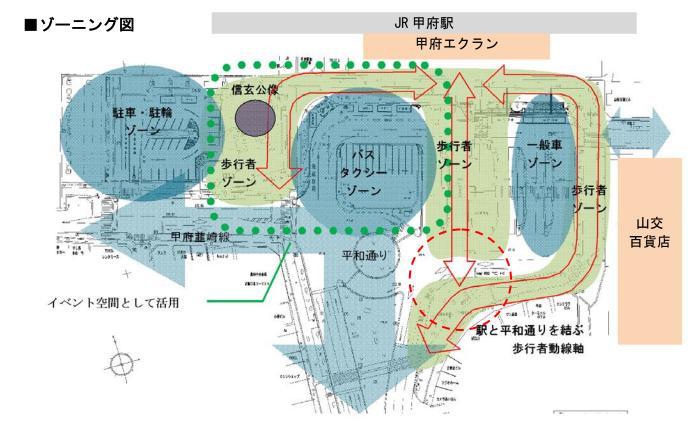
空間づくり

- ・駅前広場内に信玄公祭の出陣式などイベントスペースとして活用できる空間を確保する(イベントに支障となる構造物等は設置しない)。
- ・信玄公像は、駅に降り立った人から目立つように、設置空間のあり方を検 討する。
- ・訪れる人に甲府城の存在をアピールし、行きたいと思わせるため、甲府城 への案内や歩行空間の充実などに努める。

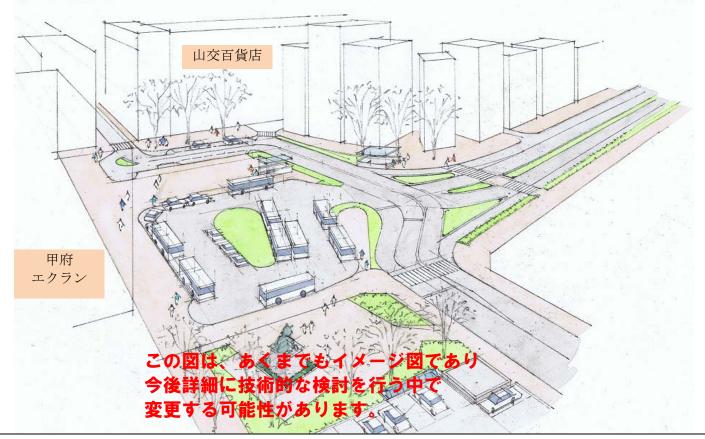
⑤駐車場・駐 輪場の整備

- ・放置自転車をなくすため、広場西側に駐輪場と送迎用駐車場を一体的に整 備する。
- ・整備にあたっては、南アルプスの眺望や信玄公像広場との一体性に配慮する。
- ・駐車場に関しては、目的(送迎用)に即した利用を誘導するため料金徴収 (一定時間は無料)を前提とする。

南口駅前広場のリニューアルのイメージ



■イメージ図



平和通りのリニューアルのイメージ

■コンセプト:風格と賑わいの感じられる緑豊かな開放的な空間づくり

平和通りでは、ゆとりある道路空間と長い時を経て大きく育ったケヤキの緑、そして沿道の高度な機能集積が県都のシンボル道路にふさわしい風格を醸し出している。今後は、県庁や市役所の建て替えをきっかけに、まちの緑がさらに豊かに感じられ、季節ごとに様々な表情を見せる空間づくりを行い、ここを舞台に様々な人が行き交い、集う、賑わいの感じられる空間づくりを行う。

①アーケードの撤去等(歩道のリニュ

一アル)

- ・開放的で緑豊かな空間を演出するとともに、地震時などの安全性を高めるため、東側歩道の老朽化したアーケードを撤去する。
- ・賑わいとリズムの感じられる街並みを演出するため、可動式の庇を設置 する。
- ・歩道舗装やストリートファニチャは、お店や緑を引き立たせる脇役に徹 し、落ち着いた色調、デザインとする。通りとしての統一感、連続性に 配慮する。
- ・お店からもれる光と緑が拡散する光が織りなす暖かみのある夜間景観を 演出するため、歩道上(埋め込み式)や低木植栽への照明を設置する。

②歩道上のケヤキ及び中央分離帯の

扱い

- ・西側歩道上のケヤキは、落葉の管理や鳥の糞の問題が指摘されているため、地域の人々とともに、そのあり方を検討する。
- ・中央分離帯については、緑豊かな空間形成のため、ケヤキの植樹を検討する。
- ・アーケードを撤去する東側歩道上には、中木を植樹し、歩道の縮小分を 車道(側帯)にあてることを検討する。

③自転車通行 空間

・歩行者と自転車の安全性を確保するとともに自転車利用者に配慮し、自 転車通行のスペース確保及び自転車駐輪スペースの整備について検討す る。

④老朽化した 道路施設等 の樹去・改善

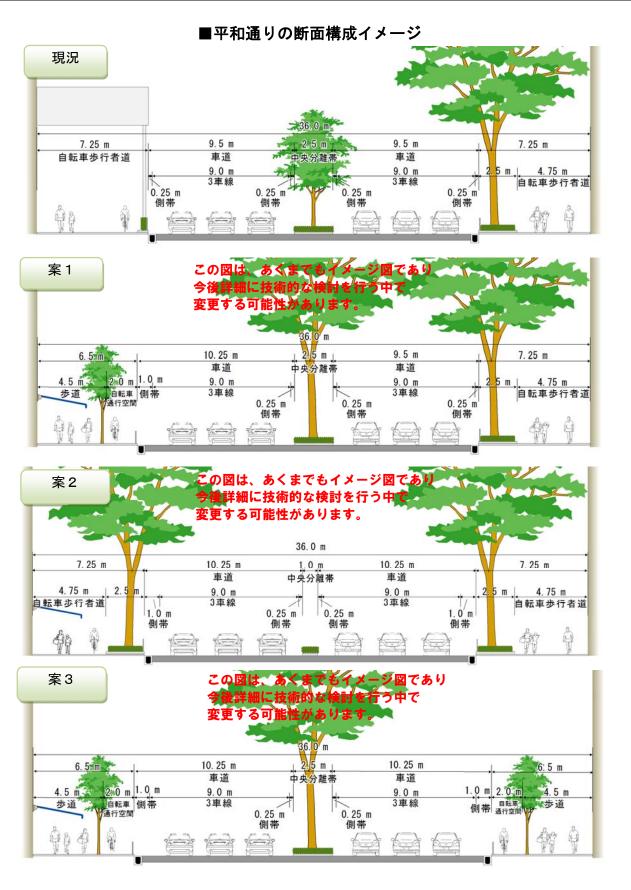
- ・見通しの確保、ユニバーサルデザインの観点から歩道橋の撤去を検討する。
- ・その他老朽化し風格ある景観づくりにそぐわない道路付帯施設やサイン 等は撤去・改修する。

⑤店舗のファサード、看板等の色調、デザイン等の

個性の演出

の提案

- ・一定の統一感のもとで個性豊かで賑わいのある空間を演出するため、店舗のファサードの色調、デザインや看板の大きさ、デザインなどをある程度統一するとともに、アクセントカラーや照明等を効果的に活用することを提案する。
- 統一とアク・広がりを演出するため、極力、壁面後退を誘導するとともに、後退部分セントカラ(中間領域)における花木、ライトアップなど、しつらえの工夫を誘導する。



■コンセプト:甲府城と一体となった緑豊かで開放的な空間づくり

舞鶴通り沿道では、県庁敷地、県民会館跡地などを活かして、緑豊かでゆとりが感じられる、甲府城を見せ、近くに感じさせ、行きたくなる空間づくりを目指す。

① 県 庁 敷 地 (緑豊かで

間)

開かれた空

- ・県庁敷地側では、緑豊かで開放的な空間を演出する。
- ・歴史的価値が高く景観的にも優れている県庁別館が通りから見えるよう、樹木等の配置に配慮する。
- ・敷地内は歩行者優先の公園的空間とし、平和通りとを自由に行き来できる通路を確保する。
- ・防災新館周辺には甲府城の眺めなどを楽しめる広場空間を確保する。
- ・県庁別館などをライトアップし、夜間も印象的な空間を演出する。

② 舞 鶴 通 り (歩行者に

- (歩行者に 配慮した、 周辺敷地と 一体的な空
- ・段差の解消など歩行者に配慮した、周辺敷地と一体的な空間を演出する。
- ・歩道舗装やストリートファニチャ等は、甲府城の石垣との調和に 配慮し、シンプルかつ落ち着いたデザイン・色調とする。

③県民会館跡 地等 (甲府 城を見(魅) せる開放的

間)

- ・甲府城を見(魅)せるため、眺望を遮る構造物等がない、開放的な空間を演出する。
- ・スクランブル交差点付近は重要な視点場として位置づけ、ここから甲府城が良く見えるように、県民会館跡地は公園的に利用する。

④お堀沿いの 回遊道路の 整備

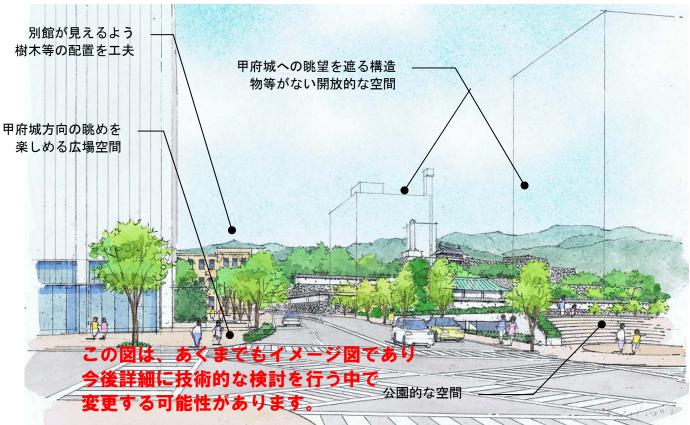
な空間)

- ・お堀沿いの道路は、甲府城を見ながらゆったり歩けるように、歩 行者優先の空間整備に努める。
- ・訪れる人が、ゆっくりくつろげるように、税務署敷地を活用した 和風の茶店や休憩施設などの整備に努める。



舞鶴城公園西側 舞鶴通り沿道のイメージ

■舞鶴通り沿道のイメージ ~ スクランブル交差点から北側を望む ~



■舞鶴通り沿道のイメージ ~ ~ スクランブル交差点後方、やや高い位置から北側を望む ~



6. 取り組みの実現に向けて(第10章)

(1)段階的な取り組みの方針

計画の実現に向け、以下の方針に基づき、各取り組みを段階的に実施していく。

短期:防災新館や市役所新庁舎の建設にあわせ周辺環境・景観の整備を進めるとともに、駅前広場や平和通りのリニューアルを進めていく。

中・長期:回遊道路の整備などを行い、地区の回遊性を高め、駅前広場や平和通りのリニューアルの効果を周辺に波及させ、民間による取り組みを誘導し、地区全体の魅力向上を図る。

■段階的な取り組みのスケジュール

(短期:5年以内に完成を目指す、中期:10年以内に完成を目指す、長期:10年を超える)

| 取り組み項目 | | 時期 | | | (サイロ) マー・ルトン 今田日本 |
|--------------------------|---------------------------------|----|----|----|---|
| | | 短期 | 中期 | 長期 | 実現に向けた課題 |
| おもて なし駅 前ゾー ン | 南口駅前広場のリニューアル | • | | | ・計画・設計及び関係機関等との協議・調整 |
| | | | | | ・平和通りのリニューアルとの整合 |
| | 駐輪場・駐車場の整備・充実 | • | | | ・計画・設計及び関係機関等との協議・調整(放置自転車を取締る条例の検討) |
| | 甲府城との連携強化(案内機 能、歩行空間の充実等) | | • | | ・計画・設計及び関係機関等との協議・調整 |
| 風格と 賑わい の都市 ゾーン | 平和通りのリニューアル | • | | | ・計画・設計及び沿道住民等との協議・調整(アーケード撤去、植樹、沿道の景観誘導のあり方等) |
| | 歩道橋の扱い検討(撤去/改 修等) | • | | | ・関係機関等との調整及び歩道橋に代わり 歩行者が安全に横断できるような方策の 検討 |
| | 県庁西側入口周辺の修景整備 | • | | | ・平和通りのリニューアルとの整合 |
| | 市役所敷地の修景整備 | • | | | ・平和通りのリニューアルとの整合 |
| 歴史と、のロゾーン | 県民に身近で利用しやすい開 かれた県庁舎敷地の整備 | • | | | ・甲府城との連携強化 |
| | 舞鶴通りのリニューアル | • | | | ・甲府城との連携強化 |
| | 県民会館跡地等の甲府城の眺 望に配慮した空間づくり | | • | | ・大型バス駐車スペースの確保の検討 ・埋蔵文化財の取扱い |
| | 税務署及び周辺敷地の活用 | | • | | ・甲府城と一体的な休憩施設整備の検討 |
| | 回遊性や周辺ゾーンとの連携 を高める道路の整備・充実 | | • | | ・計画・設計及び沿道住民等との協議・調整 |
| | 甲府城の眺望や景観を阻害する建物の意匠・形態規制の検 討 | | • | | ・地域住民を交えた規制・誘導のあり方の検討 |
| | 歴史的建造物の保全・復元 | | | • | ・県史跡としての価値を損なわない対応が必要 |
| | 観光売店、茶店等の休憩施設 の整備 | | • | | ・史跡内では、施設整備は出来ないため、 周辺地での設置を検討 |
| | 草花による魅力の演出(百花 爛漫プロジェクト) | | • | | ・民間事業者の提案に基づく事業であり、 具体に調整を行っていくことが必要 |

| 歴史・ 文化の を を を を を を を を を を を を を と の 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 | 都市計画道路の整備(古府中 環状浅原橋線) | | • | ・未整備区間の事業化について検討 |
|---|-------------------------------------|---|---|--------------------------|
| | 甲府城の眺望や景観を阻害す る建物の意匠・形態規制の検 討 | | • | ・地域住民を交えた規制・誘導のあり方の検討 |
| | 商店街(通り)のリニューアル(歩道舗装、ストリートファニチャの見直し) | | • | ・商店街毎のあり方検討 |
| 賑わい | 賑わいを演出する工夫 | | • | ・商店街毎のあり方検討 |
| の商業ゾーン | 都市計画道路の整備(城東通 り) | | • | ・未整備区間の事業化について検討 |
| | 道路の通行規制の見直し(規制の廃止、新たな導入) | • | | ・地域住民を交えた通行規制のあり方の検 討 |
| | 遊亀橋通りの南側への延伸 | • | | ・周辺道路の通行規制と一体となった検討 |
| 潤いの 住居・ 業務複 合ゾー ン | 公園のリニューアル | | • | ・地域住民を交えた整備のあり方の検討 |
| | 水路のリニューアル | | • | ・地域住民を交えた整備のあり方の検討 |
| | 区画道路等のリニューアル | | • | ・地域住民を交えた整備のあり方の検討 |

(2) 実効性を高める今後の取り組み

各種取り組みの実効性を高めるため、今後、以下の方策を検討する必要がある。

① 情報の共有

- ・良好な景観は、公共空間と民有空間が一体となって形成されるものであり、事業者や住民の理解と協力により実現されるものである。
- ・民間事業者との連携を図るため、修景計画及び修景計画に基づく取り組みに関する情報をホームページや各種メディアを通じて積極的に発信するとともに、継続的に意見や提案の募集を行い、修景計画に基づく取り組みに反映する。

② 指定管理者制度(民間活力)の活用

- ・修景計画に基づく取り組みを行政だけで行うには限界がある。このため、官民パートナーシップの手法(PPP手法)を活用して、公共施設の整備や維持・管理などを行うことを検討する。
- ・例えば、駐車場、駐輪場の監理、放置自転車に関するパトロールなどに関しては、指定管理者制度を活用することが考えられる。

③ 公共施設デザイン事例の収集及びデザイン検討マニュアル

- ・全国各地での優れたデザイン事例を収集及び分析して、公共施設整備に反映させていく。
- ・将来的にはデザイン検討マニュアルとしてとりまとめていく。
- ・この検討マニュアルは、個々の施設のデザインを決めるものではなく、デザインの検討方法や デザインの方向性などを示すものとする。

7